

蓮台寺客殿



指定区分	県指定重要文化財(建造物)
読みかた	れんたいじきやくでん
所在地	倉敷市児島由加
指定年月日	昭和31年4月1日
解説	桁行八間、梁間五間、入母屋造、本瓦葺で、寛政から文化年間(1789～1818)の再建とされる。平成の修理工事では享和元年(1801)の棟札が見つかった。江戸時代に岡山藩主池田綱政が同寺の瑜伽大権現に帰依し、同寺は代々池田家の祈願所として格別の待遇を受けた。この建物は、岡山藩主の参詣時の宿泊所に当てられたものである。客殿内部は6室からなり、上々段、上段の間などを配置し、書院造の原則的な古制を踏んでいる。規模が雄大で、優秀な建築美を誇っている。
アクセス方法	JR児島駅から車で約15分、水島ICから車で約15分
公開状況	入館9:00～16:00, 入館料必要, 無休
設備	 駐車場  トイレ  障害者用駐車場 
備考	